⑹　入札方法　入札書に記載する金額は、各社において設定する契約電力に対する単価（基本料金単価）及び使用電力量に対する単価（電力量料金単価）を根拠とし、あらかじめ当機構が別途提示する予定契約電力及び月毎の予定使用電力量に基づき算出した各月の対価の年間総価とすること。落札価格は、入札書に記載された金額に当該金額の８パーセントに相当する額を加算した金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、それぞれ見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

２　競争参加資格

⑴　国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構契約事務取扱細則第10条の規定に該当しない者であること。ただし、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者については、この限りでない。

⑵　国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構契約事務取扱細則第11条第１項の規定に該当しない者であること。

⑶　平成30年度に国の競争参加資格（全省庁統一資格）を有している者であること。

⑷　電気事業法第３条第１項の規定に基づき一般電気事業者としての許可を得ている者又は同法16条の２第１項の規定に基づき特定規模電気事業者としての届出を行っている者であること。

⑸　省CO_2化の要素を考慮する観点から、入札説明書に記載する基準を満たすこと。

⑹　入札に参加しようとする者の間に一定の資本関係又は人的関係がないこと（基準に該当する者のすべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く。）。

⑺　当機構から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

３　入札書の提出場所等

⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒039―3212 青森県上北郡六ヶ所村大字尾駮字表舘２番地166　国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構　六ヶ所核融合研究所　管理部　契約課　電話0175―71―6541

⑵　入札説明会の日時及び場所　実施しない。

⑶　入札書の受領期限　平成30年３月２日午前10時

⑷　開札の日時及び場所　平成30年３月２日午前11時　国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構　六ヶ所核融合研究所　管理研究棟

４　その他

⑴　契約手続に用いる言語及び通貨　日本語及び日本国通貨

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除

⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、封かんした入札書のほかに、当機構の交付する入札説明書に定める入札仕様書及び必要な証明書等を指定期日までに提出しなければならない。また、入札者は、開札日の前日までの間において、入札仕様書及び必要な証明書等について、説明若しくは協議を求められた場合は、それに応じなければならない。

⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書、その他入札説明書による。

⑸　契約書作成の要否　要

⑹　落札者の決定方法　予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

⑺　その他詳細は、入札説明書による。

５　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity ; Takeshi Sakaino Director of Department of Administrative Services, Rokkasho Fusion Institute, National Institutes for Quantum and Radiological Science and Technology

⑵　Classification of the products to be procured ; 26

⑶　Nature and quantity of the services to be require ; Electricity to be used in Rokkasho Fusion Institute of Quantum and Radiological Science and Technology

⑷　Delivery period ; From 1 April 2018 to 31 March, 2019

⑸　Fulfillment place ; Rokkasho Fusion Institute

⑹　Qualifications for participating in the tendering procedures ; Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall ;

A　not come under Article 10 of the Regulation concerning the Contract for National Institutes for Quantum and Radiological Science and Technology, Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause,

B　not come under Article 11⑴ of the Regulation concerning the Contract for National Institutes for Quantum and Radiological Science and Technology,

C　have qualification for participating in tenders by Single qualification for every ministry and agency during fiscal 2016,

D　have been licensed for a person of the electricity enterprises general in accordance with Article 3⑴ of the Electricity Enterprises Actor have filed notice of a person for the electricity Enterprises on the specified scale in accordance with Article 16.2⑴ of the Act mentioned,

E　Fulfill the requirement mentioned in the tender manual that are stated from the viewpoint of reducing CO_2,

F　not be currently under a suspension of business order as instructed by National Institutes for Quantum and Radiological Science and Technology.

⑺　Time limit for tender ; 10 : 00 PM, 2 March 2018.

⑻　Contact point for the notice ; Contract Division, Department of Administrative Services, Rokkasho Fusion Institute, National Institutes for Quantum and Radiological Science and Technology, 2―166, Omotedate, Obuchi, Rokkasho-mura, Kamikita-gun, Aomori-ken, 039―3212 Japan. TEL 0175―71―6541

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成30年１月10日

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構
福島研究開発部門　福島研究開発拠点
福島事業管理部長　宮川　修治

◎調達機関番号　817　◎所在地番号　07

○第29―12407―１号

１　調達内容

⑴　品目分類番号　75

⑵　購入等件名及び数量　廃炉国際共同研究センター清掃業務請負契約　１式

⑶　調達件名の特質等　入札説明書及び仕様書による。

⑷　納入期限　平成33年３月31日

⑸　納入場所　仕様書による。

⑹　入札方法

①　総価で行う。

②　落札の決定については、入札書に記載された金額に当該金額の100分の８に相当する額を加算した額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか、免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

２　競争参加資格

⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別な理由がある場合に該当する。

⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

⑶　国立研究開発法人日本原子力研究開発機構の競争参加資格又は国の競争参加資格（全省庁統一資格）を有すると認められた者であること。

⑷　国立研究開発法人日本原子力研究開発機構契約部長から取引停止にされている期間中の者でないこと。

⑸　警察当局から、国立研究開発法人日本原子力研究開発機構に対し、暴力団員が実質的に経営を支配している業者又はこれに準ずるものとして、建設工事及び測量等、物品の製造及び役務の提供等の調達契約からの排除要請があり、当該状況が継続している者でないこと。